

令和6年度今治市低所得の子育て世帯物価高騰対策給付金(こども加算給付金) 給付口座登録等の届出書

市受付印

(宛先)今治市長

1 受給権者(こども加算給付金の給付を受ける者)

下欄の事項に誓約・同意の上、受給権者本人確認書類の写し(コピー)を添付して届け出ます。

(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	現住所
		年 月 日	電話 ()

※受給権者は、原則として、世帯主となります。

2 こども加算給付金を振込む金融機関の口座の登録等

※希望する口にチェックし、必要な事項を記載してください。ただし、うは、どうしても口座による受取ができない方のみとなります。

ア 給付済金融機関口座への振込みを希望します。

この届出書を提出する必要はありません。

※10万円の令和6年度低所得世帯支援給付金が振込まれる金融機関の口座に、こども加算給付金を振込みます。

イ 新たに指定する金融機関口座(原則として、上記1の受給権者の口座とします。)への振込みを希望します。

※ア以外で、新たに指定する金融機関口座について次の記入欄に記入し、この口座を確認できる書類の写し(コピー)を添付してください。(下記の提出書類を確認してください。)

【新たに指定する金融機関口座の記入欄】

金融機関名	支店名	分類	口座番号 (右詰めでお書きください。)	口座名義(フリガナのみ) ※「1 受給権者」名義に限る。 ※通帳の表記に合わせてください。
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連	本・支店 本・支所 出張所	1普通 2当座		
金融機関コード	支店コード			

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載があります。)をご記入ください。
※長期間入出金のない口座を記入しないでください。

ウ 窓口での現金給付を希望します。

※金融機関の口座が作れない方等、どうしても口座による受取ができない方のみとなります。

【誓約・同意事項】

市が給付決定をした後、この届出書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、指定する日までに市が届出者に連絡・確認できない場合に、こども加算給付金が給付されないことに同意します。

提出書類

『新たに指定する金融機関口座を確認できる書類の写し(コピー)』

(※「2 こども加算給付金を振込む金融機関の口座の登録等」で「イ」を選択した場合に限る。)

※通帳やキャッシュカードの写し(コピー)等、受取口座の金融機関名・口座番号・口座名義人を確認できる部分の写し(コピー)をご用意ください。

『受給権者本人確認書類の写し(コピー)』

※受給権者として届け出る者のマイナンバーカード(表面)、運転免許証、健康保険証、年金手帳、介護保険証、パスポート等の写し(コピー)をご用意ください。